

SBI債権回収サービス(株) 御中

業務委託申込書

組合員名		電話	
住 所		FAX	
代表者	印	担 当	

弊社は、下記取扱い規定を遵守 青森県石油商業協同組合（以下「組合」という）を経由して、SBI債権回収サービス(株)へ債権回収業務を委託致します。

- 業務委託については、「依頼書」に集計し、組合経由で提出致します。
- 精算金については、SBI債権回収サービス(株)より、組合経由で処理されることを同意致します。
但し、債務者より当方に直接入金があった場合は、定められたルールに則して入金確認後ただちに組合に支払うことに同意致します。
(注1) 依頼書に基づいて、組合が当該債権を受理した日より適応と致します。
従って、依頼書が組合本部に届いた日以降に、組合員企業に直接弁済があった場合は、すべてこのルールに基づいてご精算していただくことになります。
- 提出債権について、提出時及び、それ以前に起因する紛議が生じた場合は、責任を持って解決致します。
- 委託の停止について、業務の継続を停止する必要がある場合は、その事由を明示し直ちに組合に連絡し、SBI債権回収サービス(株)の承諾後、当該債権の委託業務の停止効力が発生することに同意致します。
また、委託業務の停止の申し出を行った場合でも、次の場合は原則として委託の停止が認められないことについても同意致します。
 - SBI債権回収サービス(株)の業務遂行において、債務者より継続的に弁済がなされている場合。
 - SBI債権回収サービス(株)の業務遂行において、債務者と弁済約定等の交渉が継続中の場合。

(注2) 二重請求の防止について

お客様の混乱・クレーム発生 of 大きな要因となる二重請求を防止するため、業務委託した債権は即時請求行為を停止し、SBI債権回収サービス(株)に一任致します。

精算指定口座

金融機関名：	支店名：
口座種別：	口座番号：
口座名義名：	